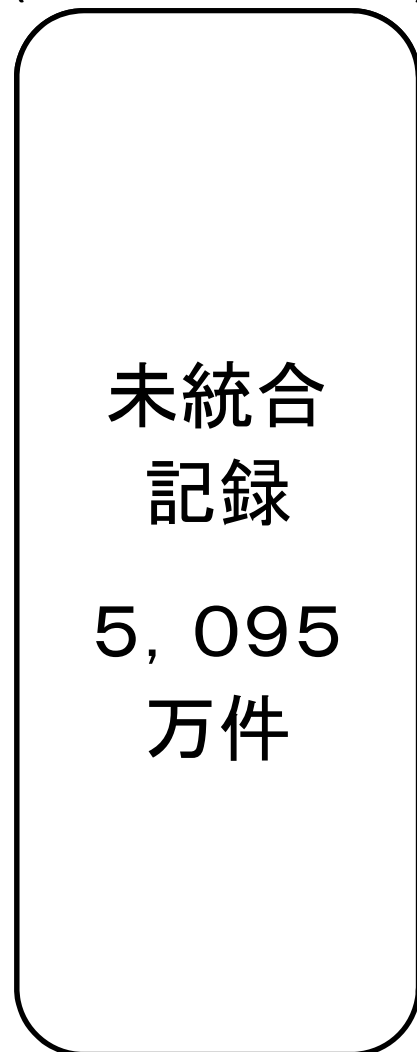
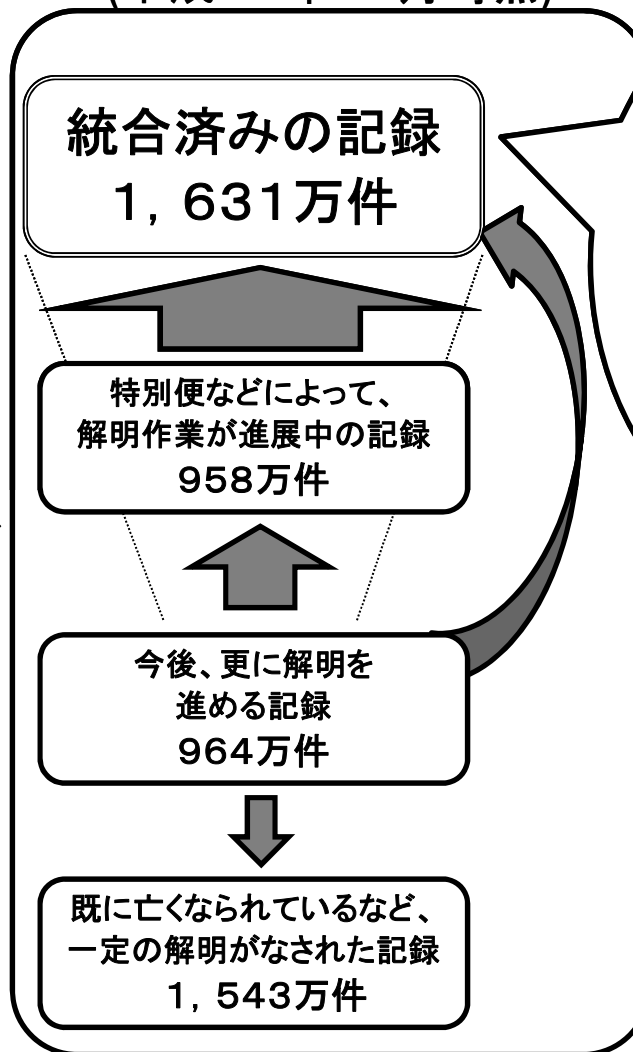


# 未統合記録5,095万件の解明状況

(平成18年6月時点)



(平成24年03月時点)



平成18年6月に  
5,095万件あった  
未統合記録のうち、

1,631万件

(1,285万人※)

統合済み

※ 人数内訳  
受給者 587万人  
被保険者 698万人

※端数処理の関係上、各項目の合計と未統合記録との間に差が生じる場合がある。

## 未統合記録の解明

「ねんきん特別便」による記録確認の取組と並行して、未統合記録の内容に応じた様々な方法による解明作業に計画的に取り組む。

18年6月に5095万件あった未統合の記録のうち、既に統合済みの記録は1631万件に増加、今後解明を進め、一定の時点において開示等を検討する記録は964万件まで減少。

### 【未統合記録の統合・解明状況について】

(19年12月)		(24年03月)
・基礎年金番号に統合済みの記録 310万件	→	1631万件
・その他一定の解明がなされた記録(死亡・脱退手当金受領等) 1240万件	→	1543万件
・名寄せにより特別便を送付した記録 1100万件	→	521万件
・解明作業が進展中の記録(住基ネット調査、旧姓による調査等)	→	437万件
・今後解明を進め、一定の時点において開示等を検討する記録 2445万件	→	964万件
計 5095万件		計 5095万件

端数処理の関係上、各項目の合計と未統合記録との間に差が生じる場合がある。

## 未 統 合 記 録 の 全 体 像 [ 平成24年03月 ]

18年6月からの統合済み件数「4」は、1631万件【19年12月より1321万件増加】（「名寄せ特別便」の送付対象「5」は、521万件）  
 その他一定の解明がなされた記録「1」～「3」は、1543万件【19年12月より303万件増加】  
 今後解明を進め、一定の時点において開示等を検討する記録「7」は、964万件【19年12月より1481万件減少】  
 住基ネットの活用等により、437万件の解明作業が進展「6」

記 録 の 内 容	平成19年12月		平成24年03月		増減	増減の主な要因、備考
	(万件)	割合	(万件)	割合	(万件)	
<b>1 死亡が判明した者等の記録</b>	<b>1,550</b>	<b>30.4%</b>	<b>3,174</b>	<b>62.3%</b>	<b>1,624</b>	・ 解明作業の進展による増
死亡の届出がされている記録等	360	7.1%	405	7.9%	45	
住基ネット調査で「5年以内死亡者」と判明した記録			65	1.3%	65	
既に死亡している受給者等の記録との突合せで該当した記録			179	3.5%	179	
<b>2 脱退手当金の受給等により新たな受給に結びつかないと考えられる記録</b>	<b>460</b>	<b>9.0%</b>	<b>555</b>	<b>10.9%</b>	<b>95</b>	・ 解明作業の進展による増
<b>3 5千万件中、複数の手帳記号番号を保有していると考えられる者の記録（重複分のみ計上）</b>	<b>420</b>	<b>8.2%</b>	<b>339</b>	<b>6.7%</b>	<b>-81</b>	・ 記録の統合等の進展による減
<b>4 平成18年6月1日以降基礎年金番号に統合済みの記録</b>	<b>310</b>	<b>6.1%</b>	<b>1,631</b>	<b>32.0%</b>	<b>1,321</b>	・ ねんきん特別便の送付や日々の相談・裁定等を契機として、記録の統合が進んだことによる増
<b>5 名寄せにより基礎年金番号の記録と結びつく可能性があり、「名寄せ特別便」を送付した記録（「4」計上分を除く）</b>	<b>1,100</b>	<b>21.6%</b>	<b>521</b>	<b>10.2%</b>	<b>-651</b>	・ 記録の統合が進んだことによる減
年金受給者との名寄せ	300	5.9%	173	3.4%	-162	（ 名寄せは1172万件が最終結果のため、「増減」欄は1172万件からの減少数）
被保険者との名寄せ	800	15.7%	353	6.9%	-492	
<b>6 解明作業が進展中の記録</b>			<b>437</b>	<b>8.6%</b>	<b>437</b>	・ 解明作業の進展による増
氏名等の補正処理が完了した「漢字カナ変換の使用により名寄せされなかった記録」			74	1.5%	74	・ このうち基礎年金番号の記録と結びつく可能性がある記録等について「記録確認のお知らせ」を送付
住基ネット調査で「生存者」と判明した記録			284	5.6%	284	
旧姓データを活用した調査により特定された「婚姻等により氏名を変更していると考えられる者の記録」			58	1.1%	58	
払出簿による氏名等の補正後に、基礎年金番号の記録と結びつく可能性がある記録			22	0.4%	22	
<b>7 今後解明を進め、一定の時点において開示等を検討する記録</b>	<b>2,445</b>	<b>48.0%</b>	<b>964</b>	<b>18.9%</b>	<b>-1,481</b>	・ 解明作業及び記録の統合が進んだことによる減 ・ 各種解明作業を行うとともに、一定の時点において開示等により解明・統合を進めることを検討
・ 死亡していると考えられる者の記録 ・ 海外居住者 ・ 届出誤り（誤った氏名・生年月日）により収録された記録 等						
<b>計</b>	<b>5,095</b>	<b>100.0%</b>	<b>5,095</b>	<b>100.0%</b>		

「平成19年12月」は、平成19年09月14日時点のデータ（ただし、統合済み記録数は11月9日時点、名寄せ件数は12月11日時点）をベースに作成。

「平成24年03月」は、平成24年03月01日時点のデータをベースに作成。

端数処理の関係上、各項目の合計と未統合記録との間に差が生じる場合がある。